

従業員もしくは働く予定だった人が重症化リスク者であり出勤できなくなった場合

本事業で重症化リスク者とする方：65歳以上の方又は特定疾患のある方、妊娠中の方
以下①～③の書類が必要となります。

<必要書類>

- ①65歳以上である又は特定疾患で又は妊娠中であることを証するもの
→65歳以上の場合は免許証等年齢が確認できるもの、特定疾患の場合は特定疾患医療受給者証の写しを添付してください
妊娠中の方の場合は、母子手帳の写しを添付してください。
- ②出勤を控える期間を記載したもの（指定様式はありません）
→○年○月○日～△年△月△日という形で記載したものを添付してください。
- ③当該従業員の時給額が分かるもの（指定様式はありません）
→雇用契約書、賃金台帳等を添付してください。